

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月28日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社インターネットイニシアティブ

【英訳名】 Internet Initiative Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 幸一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 渡井 昭久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-5259-6500

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 渡井 昭久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
(1)連結経営指標等					
営業収益 (千円)			26,444,034	41,702,567	49,812,584
税引前中間(当期)利益 (千円)			2,144,331	3,148,508	5,378,559
中間(当期)純利益 (千円)			2,853,920	2,906,269	4,753,570
純資産額 (千円)			19,808,092	11,615,073	20,221,938
総資産額 (千円)			44,037,432	37,116,471	50,704,989
1株当たり純資産額 (円)			97,104	303,171	99,132
基本的1株当たり中間(当期)純利益 (円)			13,991	75,858	24,301
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			13,978		24,258
自己資本比率 (%)			45.0	31.3	39.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			2,512,430	5,238,497	6,558,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			1,121,984	1,974,003	1,804,850
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			2,250,675	14,212,667	38,936
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)			12,859,745	5,286,477	13,727,021
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	1,101 (59)	969 (75)	987 (72)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)			19,262,628	33,711,448	37,457,565
経常利益 (千円)			607,816	427,534	737,161
中間(当期)純利益 (千円)			1,626,478	2,695,582	4,231,131
資本金 (千円)			14,294,625	13,765,372	16,833,847
発行済株式総数 (株)			204,300	38,360	204,300
純資産額 (千円)			17,923,109	9,141,147	18,222,867
総資産額 (千円)			30,146,406	27,421,362	36,293,548
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			59.4	33.4	50.2
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	559 (21)	489 (15)	513 (17)

(注) 1 第15期中間会計期間は半期報告書提出の初年度に当たり、それ以前の間中期については記載していません。

2 当社は、本書提出日現在において、米国ナスダック市場に当社の米国預託証券(以下、「ADR」といいます。)を登録しており、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の原則(以下、「米国会計基準」といいます。)に基づき作成した英文連結財務諸表(以下、「米国式連結財務諸表」といいます。)を開示しております。第13期及び第14期の米国式連結財務諸表は監査法人トーマツの監査を受けております。

- 3 第13期及び第14期の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第87条の規定により、米国会計基準で作成し、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。第15期の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国会計基準で作成し、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人トーマツの中間監査を受けております。
- 4 連結経営指標等における営業収益及び提出会社の経営指標等における売上高には消費税等は含まれておりません。
- 5 連結経営指標等における税引前中間（当期）利益は、法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前中間（当期）利益を表示しております。
- 6 連結経営指標等における1株当たり純資産額は、各期末時点の流通株式数（発行済株式数から持分法適用関連会社が保有する当社自己株式に当社持分割合を乗じた株数を控除して算出）に基づき計算しております。
- 7 連結経営指標等における基本的1株当たり中間（当期）純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき計算しております。
- 8 連結経営指標等における第13期の希薄化後1株当たり当期純利益について、潜在株式は希薄化効果を有しておらず、記載を省略しております。
- 9 当社は、平成17年10月11日付で、当社の普通株式1株につき5株の株式分割（発行済株式総数は、38,360株から191,800株へ増加）を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合、連結経営指標等における第13期の1株当たり純資産額及び基本的1株当たり当期純利益は、それぞれ60,634円及び15,172円となります。なお、当該遡及修正を行った場合の第13期の希薄化後1株当たり当期純利益について、潜在株式は希薄化効果を有していませんでした。
- 10 第13期及び第14期の財務諸表ならびに第15期中間期の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査ならびに中間監査を受けております。
- 11 提出会社の経営指標等における1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益（純損失）及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（純損失）については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 12 第13期及び第14期の1株当たり配当額ならびに第15期中間期の1株当たり配当額は、各期とも配当を行っていないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

当社は、当中間連結会計期間において、LAN関連等のネットワーク構築事業を行うネットチャート㈱を100%子会社として設立いたしました。同社は、当社の連結財務諸表において、主としてシステムインテグレーションに区分される役務を提供しております。

3 【関係会社の状況】

当社は、当中間連結会計期間において、以下の会社を当社の連結子会社として新たに設立しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットチャート㈱	神奈川県横浜市 港北区	55	機器の導入・設定、 ネットワーク導入時 の配線工事、アプリ ケーションのインス トール・運用サポー ト等のLAN関連を中 心としたネットワー ク構築事業	100.0	役員の兼任2名、当社 サービスの購入、当社 へのサービス販売、当 社への業務委託

(注) ネットチャート㈱は、平成18年8月に当社の100%子会社として設立され、平成18年10月にネット・チャート・ジャパン㈱より事業の大部分を譲り受け、営業を開始いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

事業部門別の従業員数は、次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

部門の名称	従業員数(名)
技術・サービス部門	749 (57)
営業部門	223 (0)
管理部門	129 (2)
合計	1,101 (59)

- (注) 1 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。()内はアルバイト社員数であり、外書きで示しております。
- 2 当社及び当社の連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)は、事業セグメントを区分していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。
- 3 前連結会計年度末から当中間連結会計期間末現在までの当社グループの従業員数の増加は、主として平成18年4月の新入社員82名の入社によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	559 (21)
---------	----------

(注) 職員及び契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。()内はアルバイト社員数であり、外書きで示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は半期報告書提出の初年度に当たり、前年同期との比較は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）において、企業のネットワーク活用の進展に伴うインターネット接続の広帯域化、セキュリティ・インシデントの増加やインターネット関連技術者の不足等によるアウトソースサービスへの需要の増加、インターネット技術を用いた企業情報ネットワークシステムの構築等の需要にて、当社を取り巻く事業環境は非常に順調に推移しました。

インターネット接続サービスにおいては、従前からの価格競争は継続しているものの、ブロードバンドサービスの普及による顧客の低価格サービスへの移行はほぼ収束し、主に企業の本社やデータセンターで利用されるIPサービスにて広帯域化が進み、また企業の拠点間通信等で利用されるブロードバンドサービスの契約が増加し、売上高は増加基調に転じつつあります。

付加価値サービスにおいては、メール関連サービス、セキュリティ関連サービス、VPN関連サービス、データセンターサービス等にて全般的に売上高が増加いたしました。

システムインテグレーションにおいては、インターネット技術を用いた企業情報ネットワークシステムの構築、顧客のインターネット関連システムの構築、既存システムの増強案件等にて売上高が増加いたしました。

当社グループは、上記の需要増加を捕らえるべく、当中間連結会計期間において、主に付加価値サービスのラインアップ強化に努め、「IIJマネージドVPN PRO」、「IIJセキュアMXサービス」、「IIJマネージドファイアウォールサービス」、「IIJドキュメントエクステンジサービス」、「iiMail（イメール）」等のサービスを提供開始いたしました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の連結経営成績は、営業収益は26,444百万円となり、営業利益は1,370百万円、税引前中間利益は2,144百万円、中間純利益は2,854百万円となりました。

役務区分別の業績は、次のとおりであります。

インターネット接続及び付加価値サービス

専用線型接続サービスにおいては、主に企業の本社やデータセンターで利用されるIPサービスにて広帯域化が進み、企業の拠点間通信等で利用されるブロードバンドサービスの契約が増加しました。しかしながら、持分法適用関連会社であった(株)アジア・インターネット・ホールディングとの合併にともなうインターネットバックボーン相互接続に係る468百万円の売上減少があり、売上高は5,303百万円となりました。

ダイヤルアップ型接続サービスにおいては、OEM大口提供先の一部がサービスを中止したことに加え、IIJ4U等の個人向けサービスの売上が減少し、売上高は1,213百万円となりました。

付加価値サービスにおいては、メール関連サービス、セキュリティ関連サービス、VPN関連サービス、データセンター関連サービス等にて全般的に売上が増加し、売上高は3,647百万円となりました。

その他サービスにおいては、売上高は1,857百万円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間におけるインターネット接続及び付加価値サービスの売上高は12,019百万円となりました。インターネット接続及び付加価値サービスの売上総利益は1,695百万円となり、売上総利益率は14.1%となりました。

システムインテグレーション

当中間連結会計期間におけるシステムインテグレーションの売上高は13,253百万円となりました。うち、ネットワークシステム等の構築に係る一時売上高は6,649百万円、ネットワークシステムの運用・保守に係る継続的な売上高は6,604百万円となりました。システムインテグレーションの売上総利益は、3,061百万円となり、売上総利益率は23.1%となりました。

機器販売

当中間連結会計期間における機器売上高は、1,172百万円となりました。売上総利益は106百万円となり、売上総利益率は9.0%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）の現金及び預金の残高は、12,860百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、付加価値サービス及びシステムインテグレーションの売上増加により営業利益が増加したことを主な要因として、当中間連結会計期間において2,512百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期投資及びその他投資の売却による収入で1,118百万円の収入があり、また短期投資及びその他投資の取得で1,661百万円、有形固定資産の取得で560百万円の支出があり、これらを主な要因として、当中間連結会計期間において1,122百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入の増加で1,195百万円、有価証券貸借取引による調達で977百万円の収入があり、またキャピタル・リース債務の元本返済で1,708百万円、有価証券貸借取引の債務の返済で1,496百万円、長期借入金の返済で1,219百万円の支出があり、これらを主な要因として、当中間連結会計期間において2,251百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は以下のとおりであります。

区 分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	生産実績(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション	9,993,745	
合 計	9,993,745	

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、インターネット接続及び付加価値サービスならびに機器販売において生産を行っておりませんので、これらについて生産実績の記載事項はありません。

3 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、生産実績について前年同期との対比は行っておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績及び受注残高は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注実績(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション及び機器販売	18,539,942		10,361,880	
合 計	18,539,942		10,361,880	

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、インターネット接続及び付加価値サービスにおいて受注生産を行っておりませんので、これらについて受注実績及び受注残高の記載事項はありません。

3 システムインテグレーション及び機器販売に関しましては、受注段階では区分が困難であるため、合計額にて記載しております。

4 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、受注実績及び受注残高について前年同期との対比は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における役務区分別の販売実績は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
インターネット接続及び付加価値サービス合計	12,019,487	
専用線型接続サービス	5,302,635	
ダイヤルアップ型接続サービス	1,212,804	
付加価値サービス	3,647,219	
その他	1,856,829	
システムインテグレーション合計	13,252,936	
ネットワークシステム等の構築	6,648,818	
ネットワークシステム等の運用保守	6,604,118	
機器販売	1,171,611	
合 計	26,444,034	

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間において、総販売実績に対する割合が100分の10を超える主要な販売先はありませんので、主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について記載を省略しております。

3 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、販売実績について前年同期との対比は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

合併契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	コナミ㈱	契約締結年月日 平成18年1月19日 契約期間 契約締結日から発効し、期間の定めなし	当社とコナミ㈱との合併にて、インターネット総合ポータルサイトの運営等を行う㈱インターネットレボリューションの設立を行うに際し、出資比率、出資額、役員の派遣、合併会社の意思決定への関与、追加資金供与等合併当事者間にての諸条件を定めた契約であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループが新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当社の社内組織として、新技術等の調査及び研究を行う技術研究所を設置し、技術開発本部及びSEIL事業部等の事業部門と連携をとりながら研究開発活動に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における研究開発活動は、迷惑メール対策をはじめとしたインターネットメール技術の研究開発、RFIDの実用化のための研究開発等が中心であり、当中間連結会計期間における研究開発費は82,191千円でありました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	377,600
計	377,600

【発行済株式】

種類	中間会計期末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名 (注)1、2	内容
普通株式	204,300	204,300	(株)東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	-
計	204,300	204,300	-	-

(注)1 当社は、当社の普通株式を表章する当社ADRを米国ナスダック市場に登録しております。

その概要は以下のとおりです。

- ・ 当社普通株式と当社ADRの変換比率 1株に対し400ADR
- ・ ADR変換株式の比率 発行済株式数のうち15.95%
(平成18年9月30日現在)
- ・ 預託銀行 THE BANK OF NEW YORK COMPANY, INC.
- ・ 株式からADR及びADRから株式の変換 1ADRあたり0.05米ドル以下
の際にかかる手数料
- ・ 当社の株式及び当社ADRは、上述の変換比率にて、預託銀行を通じて変換をすることが可能です。

2 当社の普通株式の上場証券取引所は、平成18年12月14日をもって、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へと変更となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（新株予約権）を発行しております。

第1回普通株式新株予約権

株主総会の特別決議日(平成12年4月7日)		
	当中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	190 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950 (注) 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,163,418円(注) 2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成14年4月8日から平成22年 4月7日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,163,418円 資本組入額 1,081,709円 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6	同左
代用払込みに関する事項		同左

(注) 1 新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合が行われる場合は、発行すべき株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2 株式の分割又は時価を下回る価額で新株が発行(転換社債の転換、新株予約権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権行使の場合を含まない)される場合は、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

4 上記3にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができます。但し、死亡時より1年でその権利は消滅します。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

6 権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいいます。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができます。

7 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は、それぞれ平成17年10月11日に行われた当社の普通株式の分割(5分割)による調整後の数値を記載しております。

第2回普通株式新株予約権

株主総会の特別決議日(平成13年6月27日)		
	当中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	325 (注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,625 (注) 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	334,448円 (注) 2、7	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月28日から平成23年 6月27日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 334,448円 資本組入額 167,224円 (注) 7	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6	同左
代用払込みに関する事項		同左

(注) 1 新株予約権付与後、株式分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合を含むものとし、以下同様とする)又は株式併合が行われる場合は、発行すべき株式数は次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 株式の分割又は時価を下回る価額で新株が発行(転換社債の転換、新株予約権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権行使の場合を含まない)される場合は、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 権利を与えられた者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分を行うことはできません。

4 上記3にかかわらず、権利を与えられた者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができます。但し、死亡時より1年でその権利は消滅します。

5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約」に定められております。

6 権利を与えられた者は、当社、当社子会社又は関連会社(当社がその株式を20%以上保有する会社をいいます。)の役員、従業員である限り、付与された権利の一部又は全部を行使することができます。

7 新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は、それぞれ平成17年10月11日に行われた当社の普通株式の分割(5分割)による調整後の数値を記載しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月4日 (注)1		204,300		16,833,847	21,980,395	
平成18年8月4日 (注)2		204,300	2,539,222	14,294,625		

- (注)1 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金21,980,395千円を全額減少し、繰越損失の解消に充填することが決議されました。なお、資本準備金の額の減少は、同年8月4日に効力が発生いたしました。
- 2 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数の変更を行わず、当社の資本金の額2,539,222千円を無償で減少させ、繰越損失の解消に充填することが決議されました。なお、資本金の額の減少は、同年8月4日に効力が発生いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%) (注)1
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町2丁目3-1	50,475	24.71
ヒーローアンドカンパニー(注)2	90 WASHINGTON STREET NEW YORK, NY 10015 U.S.A	32,587	15.95
鈴木幸一	東京都文京区	12,532	6.13
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	10,430	5.11
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ (株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-6	10,200	4.99
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,292	3.57
第一生命保険(相)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	6,365	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,457	2.67
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,560	1.74
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,430	1.68
計	-	142,328	69.67

- (注)1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 2 ヒーローアンドカンパニーは、預託銀行にて当社の株式を預託し当社ADRを発行するにあたっての預託名義であり、ヒーローアンドカンパニーの所有株式数は、発行されている当社ADRに相当する預託株式数であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、信託業務にかかる株式数であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,300	204,300	
単元未満株式			
発行済株式総数	204,300		
総株主の議決権		204,300	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が92,169株(議決権92,169個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
東京証券取引所マザーズ市場						
最高(円)	517,000	456,000	385,000	389,000	389,000	425,000
最低(円)	425,000	326,000	296,000	315,000	320,000	345,000
米国ナスダック市場						
最高(米ドル)	10.65	10.40	8.18	8.16	8.23	8.85
最低(米ドル)	9.35	7.47	6.41	6.88	6.83	7.42

(注) 当社普通株式の東京証券取引所マザーズ市場における月別最高・最低の取引株価及び米国ナスダック市場における当社ADRの1 ADR当たりの月別最高・最低の取引価格を、上記に記載しております。

3 【役員の状況】

関東財務局長宛に提出した有価証券報告書提出日(平成18年6月29日)以降、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」といいます。)第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続き並びに表示方法に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産:					
現金及び預金		12,859,745		13,727,021	
売掛金					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、それぞれ22,198千円及び23,411千円の貸倒引当金控除後	3	7,786,677		11,962,304	
たな卸資産		593,899		851,857	
前払費用		1,329,486		1,031,325	
その他流動資産					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、それぞれ3,850千円及び33,250千円の貸倒引当金控除後		874,401		214,121	
流動資産合計		23,444,208	53.2	27,786,628	54.8
持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、それぞれ16,701千円及び16,701千円の貸付金に対する評価性引当金控除後	3	1,043,410	2.4	1,162,971	2.3
その他投資	2、5	6,217,408	14.1	8,020,705	15.8
有形固定資産-純額	4	9,496,329	21.6	10,299,496	20.3
無形固定資産-純額		635,147	1.4	632,594	1.2
敷金保証金	4、5	1,532,046	3.5	1,549,653	3.1
その他資産					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、それぞれ65,251千円及び40,980千円の貸倒引当金控除後		1,668,884	3.8	1,252,942	2.5
資産合計		44,037,432	100.0	50,704,989	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債及び資本の部)					
流動負債：					
短期借入金	5	5,750,000		4,555,000	
1年以内返済予定長期借入金	5	1,060,476		1,989,963	
有価証券貸借取引に伴う債務	5	480,960		999,600	
短期リース債務	4	2,800,937		3,003,914	
買掛金及び未払金	3	5,090,316		10,107,942	
未払費用		653,789		540,027	
その他流動負債		1,720,181		1,702,208	
流動負債合計		17,556,659	39.9	22,898,654	45.2
長期借入金	5			290,000	0.6
長期リース債務	4	4,371,896	9.9	4,980,659	9.8
退職給付引当金		268,292	0.6	223,332	0.4
その他固定負債		669,131	1.5	827,086	1.6
負債合計		22,865,978	51.9	29,219,731	57.6
少数株主持分		1,363,362	3.1	1,263,320	2.5
約定債務及び偶発債務	7				
資本：					
資本金：普通株式					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、授權株式数：377,600株、発行済株式数：204,300株					
資本金		16,833,847	38.2	16,833,847	33.2
資本準備金		26,599,217	60.4	26,599,217	52.5
欠損金		26,826,562	60.9	29,680,482	58.5
その他の包括利益累計額		3,285,828	7.5	6,553,594	12.9
自己株式					
- 平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、持分法適用会社が保有する株式数：777株					
自己株式		84,238	0.2	84,238	0.2
資本合計		19,808,092	45.0	20,221,938	39.9
負債及び資本合計		44,037,432	100.0	50,704,989	100.0

中間連結財務諸表に対する注記を参照。

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益：	3				
インターネット接続及び付加価値 サービス売上高：					
専用線型接続サービス		5,302,635		10,625,268	
ダイヤルアップ型接続サー ビス		1,212,804		2,673,808	
付加価値サービス		3,647,219		6,249,891	
その他		1,856,829		3,673,872	
合計		12,019,487		23,222,839	
システムインテグレーション 売上高		13,252,936		23,504,537	
機器売上高		1,171,611		3,085,208	
営業収益合計		26,444,034	100.0	49,812,584	100.0
営業費用：					
インターネット接続及び付加価値 サービス売上原価	3、4	10,324,133		20,077,990	
システムインテグレーション 売上原価		10,191,816		18,120,418	
機器売上原価		1,066,013		2,818,036	
売上原価合計		21,581,962	81.6	41,016,444	82.4
販売費		1,632,728	6.2	3,079,526	6.2
一般管理費		1,776,725	6.7	3,147,315	6.3
研究開発費		82,191	0.3	158,155	0.3
営業費用合計		25,073,606	94.8	47,401,440	95.2
営業利益		1,370,428	5.2	2,411,144	4.8
その他の収益(費用)：					
受取利息		7,481		13,099	
支払利息	8	205,500		437,364	
為替差損益		10		3,470	
その他投資に係る利益 - 純額	2	922,836		3,197,690	
その他 - 純額		49,096		190,520	
その他の収益(費用)合計 - 純額		773,903	2.9	2,967,415	6.0
法人所得税、少数株主損益及び 持分法による投資損益調整前中 間(当期)利益		2,144,331	8.1	5,378,559	10.8
法人所得税(益)		959,783	3.7	257,360	0.5
少数株主損益		125,108	0.5	353,883	0.7
持分法による投資損益	3	125,086	0.5	13,746	0.1
中間(当期)純利益		2,853,920	10.8	4,753,570	9.5

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	9		
基本的加重平均流通普通 株式数(株)		203,989	195,613
希薄化後加重平均流通普通 株式数(株)		204,166	195,955
基本的普通株式1株当たり 中間(当期)純利益(円)		13,991	24,301
希薄化後普通株式1株当たり 中間(当期)純利益(円)		13,978	24,258

中間連結財務諸表に対する注記を参照。

【中間連結資本勘定計算書】

当中間連結会計期間連結資本勘定計算書

区分	発行済 普通株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	資本準備金 (千円)	欠損金 (千円)	その他の 包括利益 累計額 (千円)	自己株式 (千円)	合計 (千円)
平成18年4月1日現在	204,300	16,833,847	26,599,217	29,680,482	6,553,594	84,238	20,221,938
中間純利益				2,853,920			2,853,920
その他の包括損失、 税効果控除後					3,267,766		3,267,766
包括損失合計							413,846
平成18年9月30日現在	204,300	16,833,847	26,599,217	26,826,562	3,285,828	84,238	19,808,092

前連結会計年度連結資本勘定計算書

区分	発行済 普通株式数 (自己株式 を含む) (株)	資本金 (千円)	資本準備金 (千円)	欠損金 (千円)	その他の 包括利益 累計額 (千円)	自己株式 (千円)	合計 (千円)
平成17年4月1日現在	191,800	13,765,372	23,637,628	34,434,052	8,690,125	44,000	11,615,073
当期純利益				4,753,570			4,753,570
その他の包括損失、 税効果控除後					2,136,531		2,136,531
包括利益合計							2,617,039
普通株式の発行(新株発 行費控除後)	12,500	3,068,475	2,961,589				6,030,064
持分法適用関連会社によ る自己株式の取得						40,238	40,238
平成18年3月31日現在	204,300	16,833,847	26,599,217	29,680,482	6,553,594	84,238	20,221,938

中間連結財務諸表に対する注記を参照。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
中間(当期)純利益		2,853,920	4,753,570
営業活動によるキャッシュ・フロー への調整：			
減価償却費等		2,176,125	4,209,037
貸倒引当金戻入額		4,446	12,009
その他投資に係る利益		922,836	3,197,690
為替差益()		2,386	7,825
持分法による投資損益		125,086	13,746
少数株主損益		125,108	353,883
繰延税金		1,245,146	230,841
その他		89,239	215,480
営業資産及び負債の増減：			
売掛金の減少・増加()		4,148,536	4,460,173
たな卸資産、前払費用、その他流動資産 及びその他固定資産の減少・増加()		92,884	1,390,398
買掛金及び未払金の増加・減少()		4,959,668	4,975,623
未払費用、その他流動負債及びその他 固定負債の増加		36,014	1,336,421
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,512,430	6,558,824
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得		559,868	919,366
短期投資及びその他投資の取得		1,661,181	674,569
持分法適用関連会社株式への投資			750,000
少数株主からの子会社株式の取得		27,559	192,142
短期投資及びその他投資の売却による 収入		1,117,775	3,613,239
新たに連結対象となった会社より受け 入れた現金及び預金(取得現金控除後)			229,457
敷金保証金の返還 - 純額		15,643	506,795
その他		6,794	8,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,121,984	1,804,850

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
当初の返済期間が3ヶ月を超える短期 借入金及び長期借入金による調達		4,350,000	1,000,000
長期借入金の返済		1,219,487	2,986,056
有価証券貸借取引による調達		977,040	4,897,040
有価証券貸借取引の債務の返済		1,495,680	5,626,960
キャピタル・リース債務の元本返済		1,707,548	3,105,519
短期借入金の純減		3,155,000	169,633
新株発行による収入-新株発行費控除後			6,030,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,250,675	38,936
現金及び預金に係る為替変動の影響		7,047	37,934
現金及び預金の純増減額		867,276	8,440,544
現金及び預金の期首残高		13,727,021	5,286,477
現金及び預金の中間期末(期末)残高		12,859,745	13,727,021
キャッシュ・フローに係る追加情報：			
利息支払額		193,869	426,692
法人所得税支払額		211,428	148,101
現金支出を伴わない投資及び財務活動：			
キャピタル・リース契約締結による 資産の取得額		918,273	3,842,952
被投資先の企業結合に伴う株式の交換：			
取得した株式の公正価額			7,390
交換に供した株式の投資原価			2,584
企業及び事業の買収：			
資産の取得額			843,485
支出現金()			733,589
承継した負債額			109,896

中間連結財務諸表に対する注記を参照。

当中間連結財務諸表作成の基準について

1 当中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第87条の規定により、米国預託証券(以下、「ADR」といいます。)の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続ならびに表示方法(主として会計調査公報(以下、「ARB」といいます。)、会計原則審議会意見書(以下、「APB」といいます。)、財務会計基準書(以下、「SFAS」といいます。))及びその解釈指針等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則)に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会(以下、「米国SEC」といいます。)に当社のADRを発行登録し、平成11年8月にADRを米国店頭市場(米国ナスダック市場)に登録しております。従って、当社は米国証券法(1934年法)第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された英文連結財務諸表を含めた様式20-F(Form 20-F)を、英文年次報告書として米国SECに定期的に提出しております。

2 中間連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国の会計基準に準拠して作成した当中間連結財務諸表と、わが国の中間連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠して作成した中間連結財務諸表との主要な相違の内容及び金額的に重要性のある項目に係る法人所得税、少数株主損益及び持分法による投資損益調整前中間利益(以下、「連結税引前中間利益」といいます。)に対する影響額(米国の会計基準に修正したことによる影響額)は下記のとおりであります。

(1) 中間連結財務諸表における表示の相違について

持分法による投資損益は中間連結損益計算書上、連結税引前中間利益の後に独立項目として表示しております。

(2) 会計処理基準の相違について

イ 法人所得税

法人所得に対する税金については、SFAS第109号に準拠して会計処理しております。従って、売却可能有価証券の未実現利益の変動による繰延税金負債の変動のみに起因する繰延税金資産の相殺すべき額の変動の結果生じる評価性引当金の変動は、税金の期間内配分によりその他の包括損益として会計処理されています。

ロ リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容が、SFAS第13号が規定するキャピタル・リースに該当する場合、同基準書に準拠して会計処理しております。これにより、所有権が借手に移転すると認められる取引以外のファイナンスリース取引についても、通常の売買に準じた処理を行っております。本会計処理による当中間連結会計期間の連結税引前中間利益に対する影響額は、11,956千円(損)であります。

ハ 新株発行費

新株発行費は、資本取引に伴う費用として資本準備金の控除項目として処理しております。本会計処理による当中間連結会計期間の連結税引前中間利益に対する影響額は、17,812千円(益)であります。

ニ 退職給付会計

退職一時金および適格退職年金に関してSFAS第87号を適用しております。

本会計処理による当中間連結会計期間の連結税引前中間利益に対する影響額は、260千円(益)であります。

ホ 包括利益

SFAS第130号「包括利益の報告」を適用しています。当基準書は、連結財務諸表における開示情報の追加を要求していますが、当中間連結会計期間の連結税引前中間利益に影響を与えておりません。

ヘ 資本金及び資本準備金の減少

当社は、平成18年8月に、資本金2,539,222千円及び資本準備金21,980,395千円を減少し、会社法による決算報告を目的とした個別財務諸表における繰越損失へ補填しております。連結財務諸表においては、SEC Staff Accounting Bulletins Topic5.S.Quasi Reorganization(準再組織)に従い、資本金及び資本準備金の減少額を欠損金と相殺する処理を行っておりません。本会計処理による当中間連結会計期間の連結税引前中間利益に与える影響はありません。

(3) 中間連結財務諸表における希薄化後普通株式1株当たり中間純利益の計算方法の相違について

希薄化後普通株式1株当たり中間純利益の計算に関してSFAS第128号を適用しております。当基準書においては、潜在株式が希薄化効果を有するかどうかの判定は、中間期においても当該期間を四半期ごとに区切って行います。わが国の1株当たり当期純利益に関する会計基準においては、当該判定は、中間期をひとつの期間として行ないますので、当該各期間の平均株価により、希薄化効果の有無に相違が生じることがあります。

なお、当中間連結会計期間においては、上述の相違は生じませんでした。

1 事業内容及び重要な会計方針の要約

事業内容

当社は、日本においてインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連役務を提供する会社として、平成4年12月に設立され、平成18年9月30日（当中間連結会計期間末）現在で、日本電信電話(株)（以下、「NTT」といいます。）及びその子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)（以下、「NTTコミュニケーションズ」といいます。）によりあわせて議決権比率の29.7%を所有されております。当社及び当社の連結子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）は、日本国内及び米国ならびにアジアの他の国々へのインターネット接続の提供を行っています。さらに当社グループは、主にインターネットに関連するシステムのコンサルテーション、設計、開発、構築、運用保守及びシステム構築のための機器調達に関する機器販売を行うシステムインテグレーション、機器販売及びその他のインターネット関連サービスを提供しています。

当社グループは、システムインテグレーション売上を含んだ単一のインターネット関連サービス事業セグメントに基づいて事業を運営し、業績を測定しています。ほとんど全ての収益は、日本において事業を営む顧客からのものです。

特定の重要なリスク及び不確実性

当社グループは、当中間連結会計期間末現在において、売却可能有価証券3,499,903千円を保有しておりますが、これらの売却可能有価証券の時価の変動が、当社グループの将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに相当不利な影響を与える可能性があると考えています。

当社グループは、インターネットバックボーン網の大半の調達先として数社の通信キャリアに、また顧客へのアクセス回線の調達を東日本電信電話(株)（以下、「NTT東日本」といいます。）及び西日本電信電話(株)（以下、「NTT西日本」といいます。）、電力会社及びその関係会社に依存しています。現在、NTTコミュニケーションズが当社グループの利用するネットワーク・インフラの最大の供給元となっています。当社グループは、複数の通信会社、供給業者及び代替的機関を利用することで信用リスクの集中を緩和していると考えていますが、通信サービスの混乱が生じた場合、当社グループの経営成績に不利な影響を与える可能性があります。

当社グループにとって潜在的に信用リスクが集中する金融商品には、主に、現金による投資、売掛金及び敷金保証金があります。売掛金に関するリスクは、多数の顧客が顧客基盤を構成していることにより緩和されていると当社グループは考えています。

重要な会計方針の要約

開示の基礎

当社は、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に従い、帳簿を作成しております。米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に適合するために、当中間連結財務諸表において調整及び組替えが行われております。これらの調整は法定帳簿には記録されていません。

連結

当中間連結財務諸表は、当社及びそのすべての子会社すなわち、(株)ネットケア、(株)アイアイジェイテクノロジー、(株)アイアイジェイフィナンシャルシステムズ、ネットチャート(株)及びIIJ America Inc.の各勘定を連結したものです。各子会社の中間決算日は、IIJ America Inc.を除き、9月30日です。IIJ America Inc.の中間決算日は6月30日であり、9月30日までの財務報告を求めることは同社にとって現実的でないことから、当中間連結財務諸表作成を目的としてIIJ America Inc.の中間決算日を使用しました。当中間連結財務諸表において調整あるいは開示が求められる当中間連結決算日までの期間に発生した重要な事象はありませんでした。連結会社相互間の重要な取引高及び残高は、連結上、消去しています。当社が重要な影響力を有するが支配力は有しない会社への投資については、持分法を適用しています。一時的でない価値の下落により持分法適用会社に対する投資の価値が帳簿価額を下回った場合には、当該投資を公正価額まで減額し、減損を認識しています。

連結子会社又は持分法適用関連会社が第三者に対し当社の簿価を上回るあるいは下回る価格で新株式を発行した場合には、当社持分の増減から結果として生じる利益あるいは損失を、当該新株式が発行された年度に認識しています。

見積りの使用

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表の作成には、中間決算日現在の資産負債の報告金額及び偶発資産負債の開示、ならびに報告期間における収益費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び仮定を経営者が行うことが求められます。使用された重要な見積り及び仮定は主に、持分法適用会社に対する貸付金評価損、繰延税金資産の評価性引当金、貸倒引当金及び固定資産の見積り耐用年数です。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。

収益の認識

顧客からのインターネット接続サービス売上高は、主に、専用線型接続サービス及びダイヤルアップ型接続サービスからなっています。専用線型接続サービスは、フルスペック型IPサービス及びパッケージ型IPサービス(T1スタンダード及びIIJFiberAccess/Fサービスなど)を意味します。ダイヤルアップ型接続サービスは、企業及び個人(IIJ4U)の双方に提供されています。これらの契約の期間は、専用線型接続サービスについては1年、ダイヤルアップ型接続サービスについては通常1ヶ月です。これらのサービスはすべて、月次で均等額を請求し、収益に計上しています。

付加価値サービス売上高は、ファイアウォールサービスといった種々のインターネット接続関連サービスの売上高からなっています。また、付加価値サービスには、ハウジング、監視及びセキュリティサービスから構成されるデータセンターサービスによる月額収入が含まれます。インターネット接続及び付加価値サービス売上高に含まれるその他の収益は、主にコールセンター・カスタマーサポート及び顧客の多拠点間ネットワークを構築するための回線サービスを提供する広域ネットワークサービスからなっています。これらのサービスの期間は通常1年であり、収益はそのサービス期間の間、均等に認識しています。

インターネット接続及び付加価値サービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べ、契約期間にわたって収益に計上しています。

システムインテグレーション役務は、主に、システムのコンサルテーション、設計、開発、構築ならびに関連する保守、監視及びその他の運用サービスからなっています。システムの設計、構築の期間は1年未満であり、収益はシステム及び機器が引き渡され顧客が受け入れた時点で認識しています。システムの設計、構築には、コンサルテーション、システム設計、開発計画立案、開発及び構築といった多面的なアレンジメント等や、第三者から購入した機器及びソフトウェアも含まれます。機器又はシステムが当該アレンジメント、システムの構築に先んじて引き渡された場合、収益の認識は、他のサービスが完了し顧客がそれを受け入れる時点まで繰り延べられます。保守、監視及び運用サービスの売上高は、個々の契約期間(通常1年)にわたり認識しています。

システムインテグレーション役務は、平成16年4月1日に採用された、米国財務会計基準審議会(以下、「FASB」といいます。)の新会計問題審議部会(以下、「EITF」といいます。)審議事項第00-21号「複数の検収機会がある際の収益認識の調整」という規定に示された指針に沿って処理されます。

機器売上高は、FASBのEITF審議事項第99-19号「契約の当事者としての売上高の総額表示と代理人としての売上高の純額表示」に示された指針に沿って、総額または純額で報告されています。機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。

貸倒引当金

貸倒引当金は、主として当社の過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しています。

その他投資

SFAS第115号「特定の負債及び持分証券に関する会計処理」に準拠して、市場性のある持分証券はすべて売却可能有価証券に分類しており、これらは公正価額により会計処理し、未実現損益は損益計算を通さずに、その他の包括利益(損失)累計額に含めて計上しています。売却原価は平均原価法により算定しています。

当社グループは、売却可能な投資の公正価額について定期的にレビューを実施し、個々の投資の公正価額が原価以下まで下落していないか、またその下落は一時的なものか否かを判定しています。価額の下落を一時的でないと判定した場合には、当該投資の帳簿価額を公正価額まで評価減しています。一時的でない価額の下落の判定は、公正価額の下落の程度、公正価額の下落が原価を下回っている期間の長さ及び減損の認識を早めるかもしれない事象を勘案して行っています。その結果生じる実現損失は、当該下落が一時的でないと判定された期の間連結損益計算書に計上しています。

市場性のない持分証券は、公正価額が容易に算定できないため、原価で計上しています。ただし、特定の有価証券の価額が下落し、それが一時的でないと判断された場合には、当該有価証券は見積公正価額まで評価減しています。減損処理については、当該投資先の業績、事業計画、規制の変更、経済環境あるいは技術的な環境の変化等を熟慮のうえ決定しています。公正価額は、投資先の純資産に対する当社グループの持分により算定しています。

たな卸資産

たな卸資産は主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっています。再販用に購入したネットワーク機器は、平均法により決定された原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されています。システム構築に係る仕掛品は、製造間接費を含めた実際製造原価又は時価のいずれか低い方をもって計上されています。たな卸資産は定期的にレビューされ、滞留又は陳腐化していると認められた品目は、見積正味実現可能価額まで評価減しています。

リース

SFAS第13号「リース会計」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されています。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されています。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり定額法により処理しております。

有形固定資産

有形固定資産は原価で計上しています。有形固定資産の減価償却は、購入ソフトウェア及びキャピタル・リース資産を含め、主として定額法により、資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方に基づいて計算しています。減価償却に用いる主な資産種類別の耐用年数は、以下の通りです。

	耐用年数の範囲
データ通信用、事務用及びその他の設備	2～15年
リース資産改良費	3～15年
購入ソフトウェア	5年
キャピタル・リース資産	4～7年

長期性資産の減損損失

長期性資産は主として、キャピタル・リース資産を含む有形固定資産からなっています。当社グループは、SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討します。当中間連結会計期間においては、長期性資産の減損損失は計上されませんでした。

営業権及びその他の無形固定資産

SFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に従い、営業権(持分法による営業権を含む)及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、もし事象や状況の変化が、これら資産が減損をしているかもしれないという兆候を示すならば、年1回あるいはそれ以上の頻度で実施されることが要求されます。当社グループは、3月31日に年次の減損テストを実施しています。

退職年金及び退職一時金制度

退職年金及び退職一時金制度を有しておりますが、これらに係る費用は、SFAS第87号「事業主の年金会計」に基づき、年金数理法により計算された額を計上しております。

法人所得税

法人所得税は、税引前中間利益に基づいて計上しています。また、法人所得税には財務報告目的と税務目的で認識された資産負債間の一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果の影響を含めています。評価性引当金は、繰延税金資産のうち実現が不確実であると考えられる部分に対して設定されています。

外貨建取引

外貨建資産及び負債は、実質上、米ドル表示の現金及び預金と国際通信事業者に対する米ドル建て通信回線リース料の支払に係る買掛金及び未払金からなっており、中間連結決算日レートをを用いて計算した金額により計上しています。その結果生じる為替差損益は損益に計上していません。

デリバティブ金融商品

当社グループは、SFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」(SFAS第138号及び第149号により改定された。それらをあわせてSFAS第133号とする)に従い、すべてのデリバティブを資産又は負債のいずれかとして貸借対照表上に認識し、これらの商品を公正価額により測定しています。SFAS第133号に準拠して、当社グループは金利スワップ契約を、変動利付借入金の利息に関連して支出するキャッシュ・フローの変動をヘッジするものとして指定しました(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当該デリバティブの利益又は損失のうち有効部分は、当初、その他の包括利益の一項目として報告され、その後、対象となる取引が損益に影響を与える時点で、損益に組み替えています。当該利益又は損失のうち非有効部分は直ちに損益に計上されます。

当社グループは金利リスクをヘッジするために契約を締結しており、それ自体の取引目的で契約を締結したり、デリバティブ商品を利用するものではありません。

株式を基礎とした報酬

当社グループは、当中間連結会計期間より株式を基礎とした報酬を、改訂版SFAS第123号「株式を基礎とした報酬」（以下、「SFAS改訂第123号」といいます。）により会計処理しています。SFAS改訂第123号は、ストックオプションやその他の株式を基礎とした報酬に関する報酬費用を、公正価値に基づき測定し、計上することを求めるものです。当社グループは、平成18年4月1日より修正プロスペクティブ法によりSFAS改訂第123号及び関連するFASB職員意見書（以下、「FSP」といいます。）を適用し、この適用日以前に付与されたオプションについては、権利の確定していないストックオプションの公正価値を残存する権利確定期間にわたって報酬費用として認識します。SFAS改訂第123号適用以前に権利が確定した報酬に帰属するこれらオプションの公正価値の部分については、認識されません。

当社グループの既存の株式を基礎とした報酬は、既にその全ての権利が確定していたことから、SFAS改訂第123号の適用は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与えませんでした。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上しています。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上しています。

基本的及び希薄化後1株当たり中間純利益

基本的1株当たり中間純利益は、期中の加重平均流通普通株式数を用いて計算しています。

希薄化後1株当たり中間純利益は、ストックオプション行使に伴い発行可能な株式の希薄化の影響を勘案して算出しております。（注記8「基本的及び希薄化後1株当たり中間（当期）純利益」参照。）

その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）は、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブに係る利益又は損失からなっています。

セグメント情報

FAS第131号「企業のセグメントと関連情報に関する開示」は、事業セグメントに関する情報の開示基準を定めています。事業セグメントは、収益を稼得し、費用が発生する事業活動が行われる企業構成要素で、経営上の最高意思決定者によって資源配分の意思決定や、業績評価のため、その経営成績が定期的にレビューされており、そのための分離した財務情報が得られる企業構成要素と定義されています。

当社グループは、インターネット接続サービス、付加価値サービス、システムインテグレーション及びネットワークに関連する機器の販売等の役務を複合し、顧客のニーズに応じて包括的なソリューションとして提供しております。当社グループの事業活動の最高意思決定者である当社グループの代表取締役社長CEOは、定期的に収益と費用のレビューを連結ベースにて行っており、資源の配分と事業評価に関する意思決定を単一のセグメントに基づき行っております。

新たな会計基準

平成18年6月にFASBIは、SFAS第109号「法人所得税の会計」に従い企業の財務諸表において認識すべき法人所得税における不確実性に関する会計処理を明確にするために、FASB解釈指針第48号「法人所得税における不確実性に関する会計」（以下、「FIN第48号」といいます。）を発行しました。FIN第48号は、税務申告書において採用され、または採用されることが期待される税務ポジションの財務諸表での認識および測定のための認識段階及び測定尺度について規定しています。FIN第48号は、認識の中止、計上区分、利息と罰金・科料、四半期財務諸表での会計処理、開示と移行手続に関する指針についても規定しています。FIN第48号は、平成18年12月15日より後に開始する会計年度から適用となります。当社グループは、FIN第48号の適用による影響額を現在評価中です。

平成18年9月にFASBIは、SFAS第157号「公正価値による測定」を発行しました。SFAS第157号は、会計基準における公正価値による測定に関する枠組を確立し、公正価値測定に関する開示事項を拡大しています。SFAS第157号は、平成19年11月15日より後に開始する会計年度に発行される財務諸表より適用となります。当社グループは、SFAS第157号の適用による影響額を現在評価中です。

平成18年9月にFASBIは、SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号を改訂するSFAS第158号「確定型給付年金およびその他の退職後給付制度に係る雇用者の会計」を発行しました。SFAS第158号は、期末の退職給付積立状況に関する貸借対照表での認識および年金資産、年金給付債務の測定日等について規定しています。SFAS第158号は、平成18年12月15日より後に終了する会計年度末（年金資産等の測定日については、平成20年12月15日より後に終了する会計年度）から適用となります。SFAS第158号の適用が、当社グループの連結財政状態および経営成績に重要な影響を与えることはないと考えています。

2 その他投資

当社グループの市場性のある持分証券(主として日本企業の普通株式からなる市場性のある株式)は全て、SFAS第115号に従って売却可能有価証券として区分されています。当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末において、売却可能有価証券として区分されている有価証券に関する情報は次のとおりです。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	公正価額
売却可能有価証券 - 持分証券 (千円)	216,860	3,283,043		3,499,903

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	公正価額
売却可能有価証券 - 持分証券 (千円)	222,807	6,552,623	42	6,775,388

以下の表は、投資分類別及び未実現損失の継続期間別に、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末において、一時的な減損と考えられる投資の公正価額及び未実現損失を示しています。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失
市場性のある有価証券 (千円)						

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失	公正価額	未実現損失
市場性のある有価証券 (千円)	1,338	42			1,338	42

当社グループはすべての投資に対して一時的な減損が否かを判定するために定期的にレビューを行っています。当該分析はアナリストのレポートや信用格付けや株価変動率のレビューを含んでいます。

当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、売却可能有価証券の売却による収入は、それぞれ1,117,775千円及び3,240,805千円でした。当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却益は、それぞれ923,865千円及び3,222,397千円であり、これら実現した利益の総額は連結損益計算書の「その他の収益(費用)」に計上されています。

当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在の、原価法による投資額は、それぞれ2,717,505千円及び1,245,317千円でした。

市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券に対する投資の評価減による損失は、一時的なものでないと考えられた価額の下落を反映して計上されたものであり、連結損益計算書のその他の収益(費用)として開示されています。当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、市場性のない持分証券について、それぞれ1,029千円及び29,513千円の損失を計上しました。前連結会計年度において、その他の収益(費用)に計上された有価証券の交換による利益は4,806千円ですが、これは被投資先の合併に伴い市場性のある普通株式を交換したことにより生じた非資金的な利益です。

日本では、有価証券貸借契約に基づき、市場参加者が無担保で金融機関から債券あるいは株式を貸借する市場がありますが、当社グループは有価証券貸借契約に基づき無担保にて株式の貸出を行っています。当中間連結会計期間及び前連結会計年度末現在、当社グループは、それぞれ197,800千円及び324,000千円相当の売却可能有価証券を有価証券貸借契約に基づき金融機関に貸出しております。

3 持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金

当社グループは、日本及び近隣諸国において、様々な事業ユニットを用いてインターネット関連事業を設立、運営しています。当中間連結会計期間末現在、持分法適用関連会社が運営している事業には、相互接続ポイントの運営、インターネットコンテンツの大容量配信及びハウジングサービス提供(インターネットマルチフィード㈱)、コンテンツデザイン(㈱アトム)、韓国におけるデータセンターサービス(i-Heart Inc.)ならびに総合ポータルサイトの運営(㈱インターネットレポリューション)が含まれています。

当社グループの持分法適用関連会社との間の当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在の残高ならびに当中間連結会計期間及び前連結会計年度の取引高の総額の要約は次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
売掛金(千円)	52,917	253,208
買掛金及び未払金(千円)	14,140	17,084
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
営業収益(千円)	248,778	1,286,275
営業費用(千円)	75,805	656,184

当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社が持分法適用関連会社から受け取った配当金はありません。

当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在の当社グループの持分法適用関連会社に対する投資及び貸付金ならびに各所有割合の内訳は次のとおりです。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	
	所有割合(%)	金額(千円)	所有割合(%)	金額(千円)
インターネットマルチフィード㈱	29.44	393,140	29.44	317,144
㈱アトム	40.00	94,070	40.00	116,974
㈱インターネットレポリューション	30.00	496,885	30.00	676,795
その他		59,315		52,058
合計		1,043,410		1,162,971

上記には、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における当社グループの持分法適用関連会社に対する貸付金(貸付金に対する評価性引当金控除後の純額)が、34,545千円含まれています。

4 リース

当社グループは、通常の事業の過程において、国内及び国際バックボーン回線、事務所建物、POP（Point of Presenceの略。ユーザにインターネットの接続を提供するためにインターネット接続事業者がバックボーンに用意する場所のこと。）ならびにデータ通信及びその他の設備に関する様々なリース契約を締結しています。SFAS第13号「リース会計」の規定に定められているキャピタル・リースの規準の一つ又はそれ以上当てはまるリース契約はキャピタル・リースとして分類されており、その他はオペレーティング・リースとして分類されています。

オペレーティング・リース

当社グループは、顧客が当社のネットワークに接続するために利用するアクセス回線を含む通信回線の利用のために、通信キャリア等とのオペレーティング・リース契約を有しています。当中間連結会計期間末における国内バックボーン回線のリースは、一般に、最短リース期間1年の解約不能リースかリース期間が主に3年の解約違約金（総リース料の35%）を支払うことにより解約可能なリースです。当中間連結会計期間末の国際バックボーン回線のリースは、1年のリース期間で通信キャリアとの間に締結されており、原則として解約不能です。当社グループはまた、事務所建物を賃借しており、これに係る払戻可能なリース預託金は敷金保証金として資産計上されています。また、平成20年までに順次満期を迎える解約不能オペレーティング・リースにより事務所設備を、また別途POPを賃借しています。

当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在の払戻可能な敷金保証金の内訳は以下のとおりです。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
本社	1,185,307	1,185,307
販売事務所及び子会社事務所	292,819	308,494
その他	53,919	55,852
払戻可能な敷金保証金合計	1,532,046	1,549,653

当中間連結会計期間及び前連結会計年度のバックボーン回線に関するリース費用は、それぞれ1,747,484千円及び3,516,322千円です。当中間連結会計期間及び前連結会計年度のアクセス回線のリース費用は、専用線接続サービス売上に係るものであり、それぞれ2,283,165千円及び4,558,382千円です。当中間連結会計期間及び前連結会計年度のその他のリース費用は、それぞれ2,105,392千円及び3,653,766千円です。

当社グループは、事務所建物の一部を転貸しています。上記のその他のリース費用は、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の転貸収入11,017千円及び435,224千円をそれぞれ控除した金額です。

キャピタル・リース

当社グループは、キャピタル・リース契約により調達したデータ通信及びその他の設備を利用してインターネット接続サービス及びその他のインターネット関連サービスを行っています。キャピタル・リース契約の行使により調達した資産の公正価額及び減価償却累計額は、当中間連結会計期間末ではそれぞれ13,596,471千円及び6,707,839千円であり、また、前連結会計年度末ではそれぞれ14,458,667千円及び6,819,503千円です。

当中間連結会計期間末における、前述の回線調達に係る解約不能接続リース契約を含む(ただし、当社グループが顧客にそのまま請求する専用線接続回線を除く)解約不能オペレーティング・リース及びキャピタル・リースに基づき将来支払われるリース料(キャピタル・リースは元本相当額)は、以下のとおりです。

	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)		
	回線に関わる オペレーティング・リース	その他の オペレーティング・リース	キャピタル・リース
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成19年9月30日まで	38,520	1,429,096	2,800,937
平成19年10月1日以降	112,141	886,500	4,371,896

5 借入金及び転換社債

当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在における短期借入金は、銀行当座借越から構成されています。短期借入金は固定金利で、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における短期借入金に係る加重平均利率は、それぞれ1.088%及び1.375%です。

当中間連結会計期間末現在及び前連結会計年度末現在の長期借入金の内訳は以下のとおりです。

	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
無担保長期銀行借入金(最長返済期限は平成19年。金利は変動金利で支払われる。当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の加重平均利率は、それぞれ3.565%及び2.206%)	82,000	374,000
無担保長期銀行借入金(最長返済期限は平成18年。前連結会計年度末現在の加重平均利率は、1.710%)		600,000
無担保長期銀行借入金(最長返済期限は平成19年。金利はTIBORに基づく変動金利で支払われ、すべて金利スワップ契約に基づき固定金利に変更している。当該契約に基づく当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の変動金利の加重平均利率は、それぞれ1.512%及び1.130%)	900,000	1,150,000
長期分割払借入金(最長返済期限は平成19年。当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の加重平均利率は、2.55%)	78,476	155,963
合計	1,060,476	2,279,963
控除：1年以内返済予定長期借入金	1,060,476	1,989,963
長期借入金 - 1年以内返済予定分控除後		290,000

当社グループは、一部の長期借入金について金利リスクを管理するために金利スワップ契約を締結し、固定金利に変更しております。当中間連結会計期間末の900,000千円の長期借入金残高及び前連結会計年度末の1,150,000千円の長期借入金残高に適用されている加重平均実効利率は、当該スワップ契約の実行後でそれぞれ、年1.812%及び年1.781%でした。

平成15年3月14日に、当社グループは、新本社屋に関して貸主に支払う敷金の資金調達のために、リース会社との間に長期分割払借入契約を締結しました。当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における当該借入金の元本は、それぞれ78,476千円及び155,963千円で、1,146,039千円の敷金に対する請求権の第一優先順位担保権により担保されています。

当社グループは、邦銀数行との間に当座借越契約を締結しており、その未使用残高は当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末において、それぞれ7,020,000千円及び3,210,000千円でした。

当社は、平成16年8月及び平成17年8月に金融機関と有価証券貸借取引契約を締結し、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在において、それぞれ636,300千円及び1,230,000千円の売却可能有価証券を当該契約における貸株として提供し、この有価証券貸渡の見返りとして、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在において、それぞれ480,960千円及び999,600千円の現金を収授しております。この取引は、会計上、市場性のある有価証券を担保とした担保付借入として処理されており、当該契約における収入額は、有価証券貸借取引に伴う債務として、また貸株はその他投資として表示されています。この契約において、当社は、取引の開始時点で一定額の市場性のある有価証券を担保として差入れますが、その後、当該有価証券の時価の変動により、当初収授した現金の一部を返済するか、追加の現金を収授します。当該債務に対し、当社は変動金利に基づく金利を支払いますが、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末現在の当該利率は、それぞれ0.76%及び0.37%でした。

6 退職給付制度

当中間連結会計年度及び前連結会計年度における期間純年金費用の内訳は、以下のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	117,896	240,765
利息費用	12,970	20,524
年金資産の期待運用収益	13,471	16,736
移行時債務の償却	201	402
数理計算上の損失の償却	1,252	1,904
期間純年金費用	118,848	246,859

当社グループは、ほぼ全従業員を対象とする確定給付型年金制度を有しております。当社は、従業員非拠出型の確定給付型年金制度に対し、毎期掛金を拠出しております。当連結会計年度において、当社は155,191千円の掛金拠出を予定しております。当中間連結会計年度における掛金拠出額は、96,928千円であります。

7 約定債務及び偶発債務

平成13年12月、連邦証券諸法違反を申し立てる集団訴訟が当社、即ち当社ならびに一部の当社取締役、そして当社の米国にての新規株式公開時の引受証券会社を被告として提起されました。同様の申立ては、平成10年以降に新規株式公開を行った他の300社以上の発行体に対しても起こされており、ニューヨーク州南部地区では、これらの申立てを統一した手続きの中で進めています。平成14年4月24日に修正訴状が提出され、特に、当社の新規公開株式の引受人が、(i)引受人の顧客との間で、一定の補償契約(例えば、未公開の手数料契約又は流通市場で株式を買い取る抱き合わせ契約)を締結した、及び(ii)新規株式公開後において流通市場で当社の株価を人為的に引き上げる操作を行ったことにより、証券諸法に違反したと主張されました。平成14年7月15日、当社は、同様な各種訴訟で提訴を受けている発行者や個人による、修正訴状の却下を求める共同申立てに参加しました。平成15年6月、当社は本件の原告との和解に同意しました。当社は、被告である他の発行体と共に、和解契約についての裁判所の仮承認を求めました。平成17年2月15日、裁判所は、和解契約について一部修正条件付きで仮承認しました。平成17年8月31日、裁判所は、和解契約の一部修正の内容の承認および和解原告の範囲に関する暫定的な命令を発令しました。また、裁判所は、和解手続の事務管理者を選任し、和解手続に関する通知を当該集団訴訟のクラスメンバーに対して平成17年11月15日以降に送付するよう指示しました。平成18年4月24日には和解契約に関する最終的な審査が行われたところであり、これを踏まえ、裁判所が、和解の内容がクラスメンバーにとって適正と判断すれば、和解契約は最終承認されます。この和解により、当社及び個人の被告は、同訴訟で申し立てられた行為に対する責任を解除されます。和解において、当社はその引受人に対して有しうる一定の潜在的請求権を主張せず、又は放棄することに同意しました。約260の被告である発行者がこの和解に参加しました。当社グループへの財務的影響については、同和解は、集団訴訟のメンバーが発行者の保険会社から10億ドルを回収できるよう保証する旨を規定しています。和解案に加え、弁護士費用が発生した場合その一部は、別の契約により当社の保険会社が負担することとなります。その結果、本件により当社グループに重要な財務的影響が及ぶことはないと考えています。

上記に加え、当社グループは通常の事業の過程において生じる他の訴訟及び請求の当事者となっています。当該訴訟及び請求が当社グループにとって不利な結果であっても、当社グループの財務状況に重要な影響はありません。

当社は、平成18年1月19日付けにて、㈱インターネットレポリューションの設立及び経営に関する合弁契約書をコナミ㈱と締結いたしました。当社は当該合弁契約にて、㈱インターネットレポリューションの設備資金及び運転資金について、平成18年11月から平成19年4月末日までの間に、同社に対して90,000千円を上限とする資金供与を行うことを承諾しております。

当社は、資産運用の一環として、平成18年5月31日付けにて、主として米国未上場株式等投資を対象とするファンドに対し5,000千米ドルの資金拠出を行う投資一任契約を投資顧問会社と締結しました。当社は、当該ファンドの資金拠出要請(キャピタル・コール)に応じ、今後複数年間に資金を順次拠出する予定で、当中間連結会計期間末迄に448千米ドルを拠出済です。

8 デリバティブ及びその他の金融商品

金利スワップ契約

当社グループは長期銀行借入金に関して金利変動の影響を受けます。金利リスクの管理に関する当社グループの方針は、長期銀行借入金に係る変動金利支払による将来キャッシュ・フロー変動のリスクをヘッジすることです。変動金利借入金に係るキャッシュ・フロー・リスクを軽減するために、当社グループは変動金利借入金を固定金利借入金に転換する金利スワップ契約を利用しています。

当社グループはまた、金利スワップの相手方の契約不履行があった場合の信用に関する損失の影響を受けますが、当該相手方は国際的に認知された金融機関であるため、いずれの相手方にも債務の不履行はないものと予想しています。

ヘッジ手段として指定された金利スワップの公正価額の変動は、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のその他の包括利益累計額に計上されています。これらの金額は、その後ヘッジ対象の銀行借入金が増減に影響を与える期間と同じ期間に金利の調整として支払利息に組み替えられます。金利スワップの期間、想定元本及び金利改定日は、長期借入金に係るものと厳密に一致しています。スワップの取引条件は時価によるため、その開始時の価額はゼロとなります。よって、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に損益に計上されたヘッジの非有効部分はありませんでした。当中間連結会計期間には、1,610千円のデリバティブ純損失が支払利息に組み替えられました。また、前連結会計年度には、10,008千円のデリバティブ純損失が支払利息に組み替えられました。

なお、この先12ヶ月間について、金利スワップに関連するその他の包括損失累計額約1,440千円が、ヘッジ対象の銀行借入金の金利の調整として、支払利息の修正として組み替えられるものと予想されます。

9 基本的及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益

当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、基本的1株当たり中間(当期)純利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の調整計算は次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
分子：		
中間(当期)純利益(千円)	2,853,920	4,753,570
希薄化効果による影響額(千円)		
希薄化効果による影響調整後の中間(当期)純利益(千円)	2,853,920	4,753,570
分母：		
普通株式の期中平均株式数(株)	203,989	195,613
ストックオプションによる影響(株)	177	342
希薄化効果調整後の普通株式の加重平均株式数(株)	204,166	195,955
基本的普通株式1株当たり中間(当期)純利益(円)	13,991	24,301
希薄化後普通株式1株当たり中間(当期)純利益(円)	13,978	24,258

当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、その権利行使価格が各期間における当社の普通株式の市場平均価格を上回っていたことから希薄化効果がないと認め、希薄化の計算から除いたストックオプションの行使に伴う潜在株式数は、それぞれの期間末現在において、950株及び975株です。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		8,917,253		9,216,637	
2 売掛金		6,137,159		10,155,602	
3 たな卸資産		144,164		487,551	
4 その他	5	1,100,769		855,156	
貸倒引当金		36,475		66,110	
流動資産合計		16,262,870	53.9	20,648,836	56.9
固定資産					
1 有形固定資産	1	512,698	1.7	569,117	1.6
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,516,517		1,498,947	
(2) その他		9,245		9,245	
無形固定資産合計		1,525,762	5.1	1,508,192	4.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	4	5,565,623		7,623,654	
(2) 関係会社株式		4,432,216		4,294,657	
(3) 敷金保証金	2	1,325,619		1,333,488	
(4) その他		533,433		285,336	
貸倒引当金		65,251		40,980	
投資その他の資産合計		11,791,640	39.1	13,496,155	37.2
固定資産合計		13,830,100	45.9	15,573,464	42.9
繰延資産		53,436	0.2	71,248	0.2
資産合計		30,146,406	100.0	36,293,548	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		2,196,999		5,841,913	
2 短期借入金	3	4,650,000		3,655,000	
3 1年以内返済予定長期 借入金		900,000		1,750,000	
4 未払金	2	1,840,703		1,887,470	
5 預り金	4	519,754		1,048,137	
6 その他	6	530,167		682,810	
流動負債合計		10,637,623	35.3	14,865,330	41.0
固定負債					
1 長期借入金				250,000	
2 退職給付引当金		36,474		55,020	
3 監査役退職慰労引当金		170		2,870	
4 繰延税金負債		1,374,058		2,696,112	
5 その他		174,972		201,349	
固定負債合計		1,585,674	5.3	3,205,351	8.8
負債合計		12,223,297	40.6	18,070,681	49.8

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金				16,833,847	46.4
資本剰余金					
資本準備金				21,980,395	
資本剰余金合計				21,980,395	60.6
利益剰余金					
中間(当期)未処理損失				24,519,617	67.6
利益剰余金合計				24,519,617	67.6
その他有価証券評価 差額金				3,928,242	10.8
資本合計				18,222,867	50.2
負債・資本合計				36,293,548	100.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		14,294,625	47.4		
2 資本剰余金					
資本準備金					
資本剰余金合計					
3 利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,626,478			
利益剰余金合計		1,626,478	5.4		
株主資本合計		15,921,103	52.8		
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		2,002,006	6.6		
評価・換算差額合計		2,002,006	6.6		
純資産合計		17,923,109	59.4		
負債及び純資産合計		30,146,406	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			19,262,628	100.0		37,457,565	100.0
売上原価	5		16,606,703	86.2		32,595,150	87.0
売上総利益			2,655,925	13.8		4,862,415	13.0
販売費及び一般管理費	5		2,067,154	10.7		4,016,834	10.7
営業利益			588,771	3.1		845,581	2.3
営業外収益	1		102,290	0.5		135,206	0.4
営業外費用	2		83,245	0.4		243,626	0.7
経常利益			607,816	3.2		737,161	2.0
特別利益	3		928,857	4.8		3,271,022	8.7
特別損失	4		43,004	0.2		181,612	0.5
税引前中間(当期)純利益			1,493,669	7.8		3,826,571	10.2
法人税、住民税及び 事業税		7,431		0.1	15,280		0.0
法人税等調整額		140,240	132,809	0.7	419,840	404,560	1.1
中間(当期)純利益			1,626,478	8.4		4,231,131	11.3
前期繰越損失						28,750,748	
当期末処理損失						24,519,617	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 （千円）	16,833,847	21,980,395	24,519,617	14,294,625	3,928,242	18,222,867
当中間会計期間中の 変動額						
中間純利益			1,626,478	1,626,478		1,626,478
資本金の減少（注）	2,539,222		2,539,222			
資本準備金の減少（注）		21,980,395	21,980,395			
株主資本以外の項目の当中 間会計期間中の変動額（純 額）					1,926,236	1,926,236
当中間会計期間中の変動額 合計（千円）	2,539,222	21,980,395	26,146,095	1,626,478	1,926,236	299,758
平成18年9月30日残高 （千円）	14,294,625		1,626,478	15,921,103	2,002,006	17,923,109

（注）平成18年6月28日の定時株主総会において決議された会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく資本金及び資本準備金の減少が、平成18年8月4日に効力発生したことによるものであります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、原則として時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 監査役退職慰労引当金 常勤監査役の退職慰労金の支払に備えて、「監査役退職慰労金規程」に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 常勤監査役に対する退職慰労金につきましては、前中間会計期間は支出時の費用として処理していましたが、前事業年度の下期において「監査役退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を監査役退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 なお、前中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、2,470千円多く計上されております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 監査役退職慰労引当金 常勤監査役の退職慰労金の支払に備えて、「監査役退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 常勤監査役に対する退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理することとしておりましたが、当事業年度より「監査役退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を監査役退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、平成18年3月に「監査役退職慰労金規程」の制定を行ったこと、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためであります。 この変更により、過年度発生額2,070千円及び当事業年度発生額800千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,870千円減少しております。 なお、監査役退職慰労金に係る規程は、下期に制定したため、当中間会計期間は、従来の方によっております。従って、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、2,470千円多く計上されております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。	同左
5 ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを採用しております。当該金利スワップは特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。	同左
6 その他中間財務諸表及び財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損会計) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>
<p>(ストック・オプション等) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表「純資産の部」の表示) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は、純資産の部と同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、679,257千円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金保証金 1,146,039千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 未払金 78,476千円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">8,670,000千円</td> </tr> <tr> <td>差入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,650,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,020,000千円</td> </tr> </table> <p>4 投資有価証券のうち、834,100千円については、貸株に供しております。また、この内の636,300千円の担保として受け入れた金額を、預り金として480,960千円計上しております。</p> <p>5 自由処分権を有する担保受入金融資産 当社は、i-Heart, Inc. に対し、51,246千円の貸付を行っております。これによりi-Heart, Inc. から担保として有価証券を受け入れております。なお、受け入れた有価証券の中間決算日の時価は40,819千円であります。</p> <p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越極度額	8,670,000千円	差入実行残高	4,650,000千円	差引額	4,020,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、699,946千円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金保証金 1,146,039千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 未払金 155,963千円</p> <p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">4,465,000千円</td> </tr> <tr> <td>差入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,655,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">810,000千円</td> </tr> </table> <p>4 投資有価証券のうち、1,554,000千円については、貸株に供しております。また、この内の1,230,000千円の担保として受け入れた金額を、預り金として999,600千円計上しております。</p> <p>5 自由処分権を有する担保受入金融資産 当社は、i-Heart, Inc. に対し、51,246千円の貸付を行っております。これによりi-Heart, Inc. から担保として有価証券を受け入れております。なお、受け入れた有価証券の期末日の時価は34,545千円であります。</p> <p>6 消費税等の取扱い</p>	当座貸越極度額	4,465,000千円	差入実行残高	3,655,000千円	差引額	810,000千円
当座貸越極度額	8,670,000千円												
差入実行残高	4,650,000千円												
差引額	4,020,000千円												
当座貸越極度額	4,465,000千円												
差入実行残高	3,655,000千円												
差引額	810,000千円												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,117千円 受取手数料 18,774千円 受取配当金 54,611千円 雑収入 27,789千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 83,726千円 受取配当金 35,149千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 40,600千円 新株発行費償却 17,812千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 132,976千円 新株発行費償却 73,545千円
3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 925,389千円	3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 3,222,397千円
4 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア除却損 9,549千円 工具器具備品除却損 17,477千円 建物除却損 14,453千円	4 特別損失のうち主要なもの 関係会社投資損失 112,085千円 ソフトウェア除却損 43,434千円 工具器具備品除却損 10,071千円 建物除却損 9,897千円 固定資産売却損 3,782千円 電話加入権除却損 2,040千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 73,502千円 無形固定資産 321,506千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 181,258千円 無形固定資産 611,495千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,707,817</td> <td>4,049,118</td> <td>3,658,699</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>76,394</td> <td>55,860</td> <td>20,534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,784,211</td> <td>4,104,978</td> <td>3,679,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,551,721千円 1年超 2,222,373千円 合計 3,774,094千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,111,452千円 減価償却費相当額 1,031,552千円 支払利息相当額 76,653千円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1年内 48,068千円 1年超 65,959千円 合計 114,027千円</p> <p>上記は、すべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側) 1年内 1,405,756千円 1年超 852,159千円 合計 2,257,915千円</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産	7,707,817	4,049,118	3,658,699	ソフトウェア	76,394	55,860	20,534	合計	7,784,211	4,104,978	3,679,233	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,698,484</td> <td>4,531,198</td> <td>4,167,286</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>97,074</td> <td>68,678</td> <td>28,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,795,558</td> <td>4,599,876</td> <td>4,195,682</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,810,118千円 1年超 2,483,955千円 合計 4,294,073千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,263,565千円 減価償却費相当額 2,106,434千円 支払利息相当額 154,345千円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(2)貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1年内 47,484千円 1年超 90,140千円 合計 137,624千円</p> <p>上記は、すべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側) 1年内 1,348,743千円 1年超 1,286,549千円 合計 2,635,292千円</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産	8,698,484	4,531,198	4,167,286	ソフトウェア	97,074	68,678	28,396	合計	8,795,558	4,599,876	4,195,682
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)																														
有形固定資産	7,707,817	4,049,118	3,658,699																														
ソフトウェア	76,394	55,860	20,534																														
合計	7,784,211	4,104,978	3,679,233																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
有形固定資産	8,698,484	4,531,198	4,167,286																														
ソフトウェア	97,074	68,678	28,396																														
合計	8,795,558	4,599,876	4,195,682																														

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)及び前事業年度末(平成18年3月31日現在)のいずれにおいても、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	87,729円37銭	1株当たり純資産額	89,196円61銭
1株当たり中間純利益	7,961円22銭	1株当たり当期純利益	21,597円37銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	7,954円18銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	21,565円07銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益額又は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	1,626,478	4,231,131
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	1,626,478	4,231,131
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	204,300	195,910
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
中間(当期)純利益調整額		
普通株式増加数(株)	181	293
(うち、新株引受権(株))	(181)	(293)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法に基づく新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数950株)。この詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株引受権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法に基づく新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数975株)。この詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株引受権等の状況」に記載のとおりであります。

2 当社は、平成17年10月11日を効力発生日とした普通株式の分割(5分割)を行っております。前事業年度における1株当たり情報は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出してあります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	1 ㈱ネットケア株式の譲り受けについて 当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において、当社連結子会社㈱ネットケアについて、同社株主より同社株式450株を有償にて譲り受けることを決議し、平成18年4月28日に譲り受けを行いました。当該譲り受けの対価は、27,559千円であります。
2	2 資本準備金の額の減少の件 当社は、平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、本議案を平成18年6月28日開催の第14期定時株主総会上程し、当該定時総会にて承認決議を受け、資本準備金の全額を減少することといたしました。 1 目的 繰越損失の解消をはかるものであります。 2 方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額21,980,395,078円を減少し、繰越損失へ補填します。 3 予定 平成18年8月3日 債権者異議申立最終期日 平成18年8月4日 効力発生日
3	3 資本金の額の減少の件 当社は、平成18年5月25日開催の取締役会の決議により、本議案を平成18年6月28日開催の第14期定時株主総会上程し、当該定時総会にて承認決議を受け、資本準備金の全額を減少することといたしました。 1 目的 繰越損失の解消をはかるものであります。 2 方法 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額16,833,847,250円を2,539,222,196円減少し、繰越損失へ補填します。 3 予定 平成18年8月3日 債権者異議申立最終期日 平成18年8月4日 効力発生日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日（平成18年4月1日）から当半期報告書提出日（平成18年12月28日）までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

平成18年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 椎野 晃雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 隆史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当中間連結財務諸表作成の基準について」参照）に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社 インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 椎野 晃雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 隆史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターネットイニシアティブの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。